

● 規程改正の概要

<p>要 旨</p>	<p>「地方独立行政法人山梨県立病院機構使用料及び手数料規程」の一部改正について</p>
<p>内 容</p>	<p>「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」(平成25年10月1日閣議決定)において、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」(平成24年法律第68号)附則第18条及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」(平成24年法律第69号)附則第19条の規定に基づき、消費税率について、平成26年4月1日に5%から8%へ引き上げることが確認されたため、規定の整備を行う。</p> <p>「北病院別表① 治療材料費」中、「ペプシノーゲン検査」(胃の検診)については、北病院では実施していないため削除する。</p> <p>その他、所要の改正を行う。</p>
<p>施行期日</p>	<p>平成26年4月1日から施行する。</p>

使用料及び手数料規程新旧対照表(第2条第3項関係:中央病院 別表1)

新

別表1

種別	単位	金額(税込)	納期限	備考
1 特別室使用料				
アA室使用料	1日	21,600円		消費税法(昭和63年法律第108号)別表第1第8号に規定する資産の譲渡等(以下、「助産に係る資産の譲渡等」という。)に該当するものにあつては、20,000円
イB室使用料	1日	7,770円		助産に係る資産の譲渡等に該当するものにあつては、7,200円
ウC室使用料	1日	6,480円		助産に係る資産の譲渡等に該当するものにあつては、6,000円
エD室使用料	1日	1,940円		助産に係る資産の譲渡等に該当するものにあつては、1,800円
2 分べん介助料	1件	140,000円	使用料及び手数料規程第3条第1項のとおり	①時間外に係る場合は、20,000円を加算した額 ②休日・深夜に係る場合は、35,000円を加算した額 ③多胎児分べんの場合にあっては、第2児以降1児につき、70,000円(時間外80,000円、休日・深夜87,500円)を加算した額
3 死体検案料	1件	3,780円		
4 文書料				
ア普通診断書	1通	1,290円		
イ死亡診断書	1通	1,940円		
ウ恩給、年金、保険等の請求又は受給に要する診断書	1通	3,670円		
エ証明書(診療報酬明細証明工書を除く。)	1通	1,290円		
オ診療報酬明細証明書	1通	5,070円		
カ死体検案書	1通	1,940円		
5 産科医療補償制度負担金	1件	30,000円		多胎分べんの場合にあっては、第2児以降1児につき、30,000円を加算した額
6 中央病院駐車場使用料	30分	100円	その都度	使用開始から40分までは無料 診療又は検査を受ける者その他理事等長が定める者については無料 その他については、中央病院駐車場管理規程に定める
7 その他				別表1-②及び理事等長が定める額及び納期限

旧

別表1

種別	単位	金額(税込)	納期限	備考
1 特別室使用料				
アA室使用料	1日	21,000円		消費税法(昭和63年法律第108号)別表第1第8号に規定する資産の譲渡等(以下、「助産に係る資産の譲渡等」という。)に該当するものにあつては、20,000円
イB室使用料	1日	7,560円		助産に係る資産の譲渡等に該当するものにあつては、7,200円
ウC室使用料	1日	6,300円		助産に係る資産の譲渡等に該当するものにあつては、6,000円
エD室使用料	1日	1,890円		助産に係る資産の譲渡等に該当するものにあつては、1,800円
2 分べん介助料	1件	140,000円	使用料及び手数料規程第3条第1項のとおり	①時間外に係る場合は、20,000円を加算した額 ②休日・深夜に係る場合は、35,000円を加算した額 ③多胎児分べんの場合にあっては、第2児以降1児につき、70,000円(時間外80,000円、休日・深夜87,500円)を加算した額
3 死体検案料	1件	3,670円		
4 文書料				
ア普通診断書	1通	1,260円		
イ死亡診断書	1通	1,890円		
ウ恩給、年金、保険等の請求又は受給に要する診断書	1通	3,570円		
エ証明書(診療報酬明細証明工書を除く。)	1通	1,260円		
オ診療報酬明細証明書	1通	4,930円		
カ死体検案書	1通	1,890円		
5 産科医療補償制度負担金	1件	30,000円		多胎分べんの場合にあっては、第2児以降1児につき、30,000円を加算した額
6 中央病院駐車場使用料	30分	100円	その都度	使用開始から40分までは無料 診療又は検査を受ける者その他理事等長が定める者については無料 その他については、中央病院駐車場管理規程に定める
7 その他				別表1-②及び理事等長が定める額及び納期限

使用料及び手数料規程新旧対照表(第2条第3項関係:中央病院 別表1-②)

旧

別表1-②

区分	単位	料金(税込)又は算定方法	納期限
治療	1 歯の矯正に係る手術	保険点数にある矯正歯の抜歯の手法と同程度とする。手術に必要なアンカー及びアパルトメントは、紹介してきた病院が用意する。	
	2 Qスニツチルビレレーザ照射	他病院の治療費を参考とし、理事長が定める。	
新生児管理保育料	1日	7,000円	
薬品	1 バイアグラ錠	他病院単価を参考とし、理事長が定める。	
	2 プロペシア錠	他病院単価を参考とし、理事長が定める。	
画像データの提供		診療報酬上における同等の保険点数を参考とし、理事長が定める。	
検査-1	新生児聴覚検査	7,038円	
検査-2	その他自費検査	自費検査料=契約単価×1.3(調整費分)×1.05(消費税分)※調整費とは、検体採取や管理等に要する経費	
処置	避妊リング挿入	18,900円	
	避妊リング除去	8,400円	
妊婦健診	初診時 通常の妊健 妊健1回目~5回目	保険点数、公費補助等により算定	
乳児健診	乳児一般健診	市長会、町村会との契約単価とする。	
予防接種	三種混合1期初回追加 三種混合1期初回追加 三種混合2期 麻しん、風しん混合(MR)1期 麻しん、風しん混合(MR)2期 日本脳炎1期初回追加 日本脳炎1期初回追加 日本脳炎2期 三種混合 風しん Hib(ヒブ) 小児用肺炎球菌 子宮頸がん BCG 予防のみ(乳幼児) 予防のみ(その他) 不活化ポリオ(単独) 四種混合1期初回追加 四種混合1期追加	甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。	使用料及び手数料規程第3条第1項のとおり
2 インフルエンザ 肺炎球菌ワクチン	1回	問診料(初診料)+注射料+ワクチン代+消費税	
3 水痘ワクチン HBワクチン 成人 HBワクチン 10才以下 ロタウイルスワクチン	1回	問診料(初診料)+ワクチン代	
面談料	1回	5,250円	
遠征カウンセリング	1回	10,500円	
2回目以降	1回	3,250円	
交通事故における自由診療費用	1点	20円	
物品		購入価とする。	
実習料	救急救命士養成機関等からの実習生受入	実習生1人につき月額4,078円	契約書の定めるところに従い徴収する
	救急救命士気管挿管実習	気管挿管成功実習1例につき10,000円	
治療材料費		北病院別表①のとおりとする。	使用料及び手数料規程第3条第1項のとおり
交通費		北病院別表②のとおりとする。	
その他の使用料		北病院別表③のとおりとする。	

新

別表1-②

区分	単位	料金(税込)又は算定方法	納期限
治療	1 歯の矯正に係る手術	保険点数にある矯正歯の抜歯の手法と同程度とする。手術に必要なアンカー及びアパルトメントは、紹介してきた病院が用意する。	
	2 Qスニツチルビレレーザ照射	他病院の治療費を参考とし、理事長が定める。	
新生児管理保育料	1日	7,000円	
薬品	1 バイアグラ錠	他病院単価を参考とし、理事長が定める。	
	2 プロペシア錠	他病院単価を参考とし、理事長が定める。	
画像データの提供		診療報酬上における同等の保険点数を参考とし、理事長が定める。	
検査-1	新生児聴覚検査	7,238円	
検査-2	その他自費検査	自費検査料=契約単価×1.3(調整費分)×1.05(消費税分)※調整費とは、検体採取や管理等に要する経費	
処置	避妊リング挿入	19,440円	
	避妊リング除去	8,640円	
妊婦健診	初診時 通常の妊健 妊健1回目~5回目	保険点数、公費補助等により算定	
乳児健診	乳児一般健診	市長会、町村会との契約単価とする。	
予防接種	三種混合1期初回追加 三種混合1期初回追加 三種混合2期 麻しん、風しん混合(MR)1期 麻しん、風しん混合(MR)2期 日本脳炎1期初回追加 日本脳炎1期初回追加 日本脳炎2期 三種混合 風しん Hib(ヒブ) 小児用肺炎球菌 子宮頸がん BCG 予防のみ(乳幼児) 予防のみ(その他) 不活化ポリオ(単独) 四種混合1期初回追加 四種混合1期追加	甲府市と甲府市医師会との間で定めた予防接種料金と同額とする。	使用料及び手数料規程第3条第1項のとおり
2 インフルエンザ 肺炎球菌ワクチン	1回	問診料(初診料)+注射料+ワクチン代+消費税	
3 水痘ワクチン HBワクチン 成人 HBワクチン 10才以下 ロタウイルスワクチン	1回	問診料(初診料)+ワクチン代	
面談料	1回	5,400円	
遠征カウンセリング	1回	10,800円	
2回目以降	1回	3,240円	
交通事故における自由診療費用	1点	20円	
物品		購入価とする。	
実習料	救急救命士養成機関等からの実習生受入	実習生1人につき月額4,194円	契約書の定めるところに従い徴収する
	救急救命士気管挿管実習	気管挿管成功実習1例につき10,000円	
治療材料費		北病院別表①のとおりとする。	使用料及び手数料規程第3条第1項のとおり
交通費		北病院別表②のとおりとする。	
その他の使用料		北病院別表③のとおりとする。	

使用料及び手数料規程新旧対照表(第2条第3項関係:北病院 別表①②③)

新

北病院別表① 治療材料費				(消費税込)
品名	規格	単位	金額(円)	備考
氷枕・アイスノン使用料	1回	ヶ	150	
氷嚢・アイスノンバンド使用料	1回	ヶ	100	
新カットパンA	Mサイズ	箱	610	患者が自己の都合により、家等(院外)で使用する場合に限る。
ガーゼ		箱	170	"
マイクロポア(サージカルテープ)	1インチ	巻	180	"
マイクロポア(サージカルテープ)	1/2インチ	巻	90	"
トランスポア(サージカルテープ)	1インチ	巻	220	"
トランスポア(サージカルテープ)	1/2インチ	巻	110	"
ハイスパン	2号	枚	150	"
ハイスパン	3号	枚	200	"
シルキーポア	5号	巻	770	"
テガタム	7*6	枚	180	"
テガタム	10*12	枚	330	"
テガタム	15*20	枚	570	"
デュオアクティブ	10*10	枚	1,180	"
ニコチネルTTS10		枚	390	
ニコチネルTTS20		枚	410	
ニコチネルTTS30		枚	440	
その他の物品				購入価とする。

北病院別表② 交通費				(消費税込)
品名	単位	金額(円)	備考	
タクシー代		実費		
公用車使用料	km	40	km未満切り捨て。	
職員私用車使用料	km	40	"	
有料道路代		実費		

北病院別表③ その他の使用料				(消費税込)
品名	単位	金額(円)	備考	
診察券再発行料	枚	300		
レントゲンのコピー代	枚(半切)	380	フィルム代の実費のみ徴収(コピー機の使用料は徴収不可)	
書類のコピー代	枚	10	用紙一枚につき(カラーで複製したもの)について40円	
文書料(各種証明書等)	枚	1,200円~1,470円		
付き添い者貸具代	日	170		
インフルエンザ予防接種料	回	2,000		
面談料	回	5,400		

旧

北病院別表① 治療材料費				(消費税込)
品名	規格	単位	金額(円)	備考
氷枕・アイスノン使用料	1回	ヶ	150	
氷嚢・アイスノンバンド使用料	1回	ヶ	100	
新カットパンA	Mサイズ	箱	600	患者が自己の都合により、家等(院外)で使用する場合に限る。
ガーゼ		箱	170	"
マイクロポア(サージカルテープ)	1インチ	巻	180	"
マイクロポア(サージカルテープ)	1/2インチ	巻	90	"
トランスポア(サージカルテープ)	1インチ	巻	220	"
トランスポア(サージカルテープ)	1/2インチ	巻	110	"
ハイスパン	2号	枚	150	"
ハイスパン	3号	枚	200	"
シルキーポア	5号	枚	750	"
ヘアシノナー検査		回	3,000	
テガタム	7*6	枚	180	患者が自己の都合により、家等(院外)で使用する場合に限る。
テガタム	10*12	枚	323	"
テガタム	15*20	枚	556	"
デュオアクティブ	10*10	枚	1,155	"
ニコチネルTTS10		枚	380	
ニコチネルTTS20		枚	400	
ニコチネルTTS30		枚	430	
その他の物品				購入価とする。

北病院別表② 交通費				(消費税込)
品名	単位	金額(円)	備考	
タクシー代		実費		
公用車使用料	km	40	km未満切り捨て。	
職員私用車使用料	km	40	"	
有料道路代		実費		

北病院別表③ その他の使用料				(消費税込)
品名	単位	金額(円)	備考	
診察券再発行料	枚	300		
レントゲンのコピー代	枚(半切)	373	フィルム代の実費のみ徴収(コピー機の使用料は徴収不可)	
書類のコピー代	枚	8	複製1枚につき(カラーで複製したもの)について40円	
文書料(各種証明書等)	枚	1,200円~1,470円		
付き添い者貸具代	日	170		
インフルエンザ予防接種料	回	2,000		
面談料	回	5,250		